

編集方針

発行目的

三菱自動車は、「サステナビリティレポート」を通じて三菱自動車グループのサステナビリティの考え方・取り組みを網羅的かつ継続的にステークホルダーの皆様にお伝えし、理解いただくことを目的に発行しています。

報告対象組織

三菱自動車工業株式会社、及び国内外のグループ会社

報告対象期間、及び報告頻度

報告対象期間：2023年度（2023年4月1日～2024年3月31日）

ただし、過去の経緯データや最近の事例を示すことが適当である場合は、この期間以外のものを報告。

報告頻度：年1回

発行年月日

2024年7月31日

参考にしたガイドライン

- ・GRIスタンダード（Global Reporting Initiative）
- ・SASBスタンダード（米国サステナビリティ会計基準審議会）
- ・TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）
- ・「環境報告ガイドライン（2018年版）」（環境省）

お問い合わせ先

三菱自動車工業株式会社 サステナビリティ推進部

〒108-8410 東京都港区芝浦三丁目1番21号

TEL.（大代表）03-3456-1111

免責事項

このサステナビリティレポートに掲載されている三菱自動車の現在の計画、戦略、確信、業績の見通し、そのほかの歴史的事実でない事柄は、発行時点における将来に関する予測が含まれています。

これらの期待、予想、見通し、予測には、リスクや不確定な要素、仮定が含まれており、記載の見通しとは大きく異なる場合がありますこと、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

情報開示体系

